

第5回 阿智村学校のあり方検討委員会 会議録

○ 会議日時 令和7年1月10日（金）午後4時

○ 会議場所 コミュニティ館 2階ホール

○ 出席者 委員長：岡庭 潤 副委員長：伏木 久始 代田 昭久
委 員：熊谷 和洋 増田亜由美 熊谷 節子 井原 毅
田島 佳世 熊谷 安倫 熊谷 直哉 上條 雪絵
関 雅夫 原 耕 小笠原和司 逸見 貴子

井原穂奈美 佐々木哲志 櫻井 朱

【教育委員会 事務局】

教育長：黒柳 紀春 教育次長：川上 悟 学校教育係：村田 浩一
学校教育専門主事：松澤 徹（全体進行） 川上 清宏 佐々木 豊
英語教育専門員：両角 明浩

（欠席 近藤 忠雄委員 白澤 裕次委員）

1 開会の言葉（教育次長）

ただ今より第5回学校のあり方検討委員会を開催します。
よろしくお願いします。

2 教育長あいさつ

明けましておめでとうございます。令和7年がスタートしましたが、委員の皆さんそれぞれよいお正月だったでしょうか。

昨年は元日に能登半島地震が発生するなど、新年早々から大変な状況で一年がスタートした訳ですが、今年は何とか日本中が平穏無事な一年になってほしいものだと思います。

さて、学校のあり方検討委員会も2年目となりました。本年もよろしくお願いします。2月には中間まとめを提出していただく運びとなっております。

本日の会議では「中間まとめ」の作成に向け、諮問2について岡庭委員長より原案の説明をしていただき、グループ協議を経て全体の意見交換をしていただきます。合意ができればそれでよろしいわけですが、修正や訂正等がございましたら、正副委員長と事務局で責任校正をして、2月20日の本年度最終委員会に再提案させていただきます。

諮問2の原案につきましては、今回、委員の皆さんの中から内容が難しいので

はないか、との声があるとお聞きしております。

その点について教育委員会として委員の皆さんにお願いがございます。確かに文章表現等においては専門用語や教育用語を駆使しており、中には難解な表記等があるかと存じます。そうした点については、できるかぎり平易でわかりやすい文章表現や文章表記に努め、注釈や説明をつける等の必要があるかと存じます。村民の皆さんにお示しするものでありますから、そこは工夫していただきたいと存じます。

そうした工夫・改善を前提とした上で、委員の皆さんにご理解いただきたいのは、今回の答申にあつては、これからの阿智村の教育施策が村の子どもと保護者にとってより有効で優れた教育のあり方や学校のあり方を示す内容であつてほしいということです。これからの時代や社会を先取りした、魅力的で夢のある教育理論や教育制度、教育実践をお示しいただきたいということです。

阿智村教育委員会はこれまでも、飯田下伊那 14 市町村の中で優れた教育実践をしているとの評価を得ております。また、私ども事務局もそれを自負しております。今回のあり方検討委員会では伏木委員、代田委員という優れた教育理論や教育実践、時代を先取りした思考力・行動力をお持ちの先生 2 人に委員会に加わっていただいております。副委員長としての立場から指導やアドバイスをいただいておりますのも、私どものような小規模な自治体の教育委員会ではなかなか掌握できない諮問内容や答申についてレベルの引き上げを図っていただき、より高みに向けた検討をしていただきたいとの願いによるものです。それが、これからの阿智村を担っていくであろう子どもたちと保護者のニーズや期待に応えることになると確信しております。難解だから否定ではなくレベルをアップする方向での審議をお願いします。

委員の皆さんは、教育現場とは異なるそれぞれの分野やお立場で優れた実践や経験、知識をお持ちの方です。また、自治会や学校運営協議会等を代表して出席されている皆さんです。教育の専門性だけで検討するなら教育関係者だけで委員会を構成すればよいわけですが、そうではなく、多様かつ多面的なお立場から、幅広いご意見やアドバイスをいただくことを目的にこの委員会は成り立っております。

この点もご理解いただき、今後の審議に臨んでいただきたく存じます。

よろしくお願いします。

3 委員長あいさつ

新年明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願いいたします。正月は穏やかな日だったのですが、昨今になりまして、雪も降り、また寒くなりまして、皆さん、体に気を付けてお過ごしいただければと思います。よろしくお願いいたします。

今日は諮問2が主な議題となりますけれども、去年の6月に高橋教授から、オンラインでありましたけれども、講義を受けまして、その中で、ブーカの時代になりますっていうようなお話をいただいて、そこから色々と始まりました。

トランプ政権が1月20日から始まりますが、最近デンマークの自治領グリーンランドを、武力も含めてアメリカが所有すべきだという話が出てきました。そんな風にいろいろと巻き込まれながら、これからそういう時代に入っていくんだなと実感しました。皆さんにはいろいろな意見をいただいて、最終的に皆さんの中で腹に落ちるようなと思っておりますので、今年もまた1年よろしく願いいたします。簡単ですけれども、ご挨拶とさせていただきます。

4 協議

(1) 令和7年度学校のあり方検討委員会推進日程について

①説明(松澤専門主事)

i) 「中間まとめ」の周知・理解について

ii) 「令和7年度あり方検討委員会の進め方」について

iii) 委員会の推進日程について(資料)

②委員長

今日初めてご覧になった方がほとんどだと思いますけれども、この日程案についてご質問等ありましたらお願いしたいと思います。

③A 委員

すいません。中間まとめの懇談会。3月から4月っていうことは、これ、答申の1から3まで全部を説明するということですね。基本的にはやりますけれども、文言については、横文字が多くて、ちょっと理解ができないので、もっと簡単な表現というのはできないでしょうか。村民の方に理解を得るために、もっと易しいというか、わかりやすい言葉はないでしょうか。これから検討することですが、内容も結構多くて、これを地域に行って説明せよというとなかなかできるものではないので、諮問3ぐらいの文量に減らせないでしょうか。

④教育長

諮問内容についてはこれから検討していただきますが、先ほど正副委員長さんと打ち合わせをし、今言われたようなご意見は承知しておりますので、文章としてはできるだけ分かりやすい表現に変えていきたいと思っております。

3月から4月の地域説明会は、基本的にはここにおられるあり方検討委員の

皆さんに、今回の中間まとめを自分の言葉で説明していただくことが大切です。委員の皆さんだけではなく委員長が全部の会議に出席します。それから教育長の私と松澤専門主事も同席しますので、それぞれ、どこを誰が説明するのか打ち合わせをして進めていきたいと思います。一人で全部説明して、なおかつ、質問があったら全部答えていただくという風には考えておりません。説明会に委員の皆さんが出ていって説明することに意義があると思っておりますので、その点はぜひご理解いただきたいと思います。

⑤B 委員

今、教育長のお話を聞いていましたが、それぞれ検討委員で役割を考えながら懇談会をしていくと言われましたが、その役割があるにしろ、ここにいる検討委員は全員諮問1、2、3を住民に話すことについては理解していなければならないと思うのです。うまく説明できるかできないかというのは人によって違うと思うのですが、頭の中で理解することは最低限この検討委員たちはやっていかなきゃならないと、私の責任としてわかっています。

ただ、そう思う中で、Aさんのお話にもありましたが、やっぱり分かりにくい言葉だったり、とにかく前置きが長い気がして、本質的なことが何なのかというのがいまひとつわからなかったというのはありました。皆さんが分かるように説明をしてくださると思うんですけど。

⑥C 委員

検討委員は全員それを理解してから住民のところへ行かなければならないという私たちの責任はしっかりと全うしなきゃいけないと思っています。

前回学校へ来ていただいた説明会のあと、PTAの方からの感想、ご意見をいただくと、時間が短かったということもあり、質問したりお話を伺ったりする時間がなくて、よくわからないまま話が終わってしまって、すごく残念だったということを言われた保護者がいました。説明会で保護者の方から意見を聞けるのはなかなかない機会だとも思いますし、全体の懇談会だとどうしても意見を出しにくいということを若い世代のお母様から言われたこともあったので、意見が出しやすい環境になるよう、お話を聞いていただける時間もしっかりと取っていただけたらいいと思っておりますので、ぜひお願いします。

⑦教育長

おっしゃること、十分わかります。ここは悩ましいところでありまして、私どもとすれば時間をしっかりと取っていただいでできるだけ説明したいと思うのですが、学校は学校で、日程的なことや他にも色々とするところもあるので、少しでも短くしていただきたいと言われたこともあります。本来なら、私と松澤

と2人で学期に1回ぐらいお邪魔して説明をしたかったのですが、それもお断りされているのです。自治会も同様で、せめて学期に1回ぐらいと思いましたが、そんなに来てくれても困るということでしたので、村民フォーラムであったり、保護者懇談会を8月に行ったところです。

できるだけ行きたいところですが、むしろ今Cさんに言っていただいたように、声をかけていただきたい。もし要望していただければ、地区の保護者や住民の方の集まる地域説明会に呼んでいただければ出席したいと思っています。

⑧D 委員

前にいて話すだけで、保護者からの意見はその場だけしか受け付けないんですか。意見は絶対聞いた方がいいと思うので、それを反映しないと聞いた意味がないし、みんなにわかってもらえるかどうかわからないので、その辺はちゃんと聞いてくる会にした方がいいと思います。

⑨松澤専門主事

そのとおりだと思います。

時間も関係ありますので、3月下旬から4月に周知をしていくという方法ですが、1つ目は、広報でお知らせしたり、村民の方に配布する。2つ目として、パブリックコメントを行って、インターネットを通して、各家庭ご意見を入力いただけるように考えています。

PTA 総会での説明、さらに各地区の懇談会のところでご説明して、ご意見をお聞きするというようなことを考えています。色々なところでなるべく多くの方のご意見をお聞きして、それを来年度の委員会の審議に活かしていただきたいという思いであります。よろしくお願いします。

⑩委員長

懇談地区ごとの懇談会はお聞きするけれども、主体は説明をこちらがするっていう理解でよろしいですか。

⑪E 委員

地区が違うという感じでバラバラにされると 大概私たちの年代の人間はPTA が思っている意見が全然わからず話が行っちゃうんで、役場が得意なパブリックコメントは、要はコンピューターを使って回答してくださいとよくやりますけど、保護者の方は大概すぐ使えるし、会社員だったら今使えると思いますが、年寄りは何も意見言わずに終わっちゃう。

そういうやり方でいいのか。PTA の意見を地区に持ち帰らして、地区でそこでもう一度話し合ったらどうなんだろうとか、そんなことを考えますけどダメ

でしょうか。

⑫教育長

先ほども言いましたが、4月の総会の時、時間が本当に取れなくて、ご意見がなかなか出てこない。私どもも悩ましいところであります。パブコメそのものはどこの自治体も行っていることなので、実施させていただきますが、扱うことが不得手な方の意見をどう汲み上げるかということですよ。そこは検討させてください。例えば紙ベースで書いていただいて送っていただくなり、持ってきていただくなり、工夫はできると思っております。

⑬委員長

進め方についてはまたアイデアがあれば、よろしく願いいたしたいと思います。そうしましたら、諮問2の中間まとめの原案検討に移りたいと思います。

(2) 諮問2 中間まとめ原案検討・提案と説明

①提案と説明（委員長）

別冊子「中間まとめ原案」に沿って説明

②補足説明（代田副委員長）

別冊子「資料1」資料1に沿って説明

③伏木副委員長

④委員長

この後グループに分かれてもらいますが、今までのところで、何か質問とか意見とかありましたら、ご発言ください。

⑤B 委員

諮問2に対していくつか質問があるのでお願いします。

直してくれるという話ではあるのですが、今説明を伺ったところでも、長いし難しい、わかりにくいというのがあると思います。ここはしっかり考えていただければと思うのですが、諮問1とか3と同じようなことが書いてあり、岡庭委員長の説明を聞くと、中間まとめや諮問に対しての方針が出た後、具体的に学校をどうしていくかと言った時に、具体的な話があったような気がします。それはこの中間まとめの段階で出すべきものなのだろうか、文章で住民に出すのだろうかというのが難しく感じた次第です。

また、中間まとめは、検討委員会から教育委員会に出すものだと思っていま

すが、そこは間違いないですよ。そうすると、語尾がいつも「以下の教育を推進します」とか、「安全な空間を創出します」とか「提供します」「多様なニーズに応える学びを提供します」「主体的に学びを広げていきます」とか、まるで私たちが「目指します」とか「コミュニティ意識を高めます」とか断言しているような気がして、やっぱりその言葉というのは違うのではないかなと思っています。「希望する」、「お願いしたい」というのはあるんですけど、私たち自身は提供ができないし、やるのは村や教育委員会の皆さんだと思いますので、言葉をもう少し考えないと、検討委員がやるわけではないっていうのはちょっと引っかかったところではあります。

また、中間まとめの中に、この9年間の義務教育学校だったりとか、小中一貫の義務教育学校、6ページの小中教育学校って書いてあったりとか、3ページに戻っちゃうんですけど、9年間の一貫性のある教育体制っていうような形で書いてあるんですけど、さっき岡庭委員長が言ったとおり、信濃小中学校のお話もされていると思います。ただ、私たち検討委員でこのことについて議論してないことがこのように入っていて、学校も9年間一貫や義務教育学校にしたいという話は検討委員の中ではされてはいないと私は認識しています。なので、検討委員の皆さんで話し合って、将来的にそういう風にする方向がいいなというのであれば私はそれでもいいと思うんですけど、そもそもここで議論していないことが検討委員会の私たちによる中間まとめとして教育委員会に出されることがちょっと不本意だなと感じています。

なので、言葉として、選択肢の中に入っていくのは当然だと思いますし、そうなることはあるのかもしれませんが、言葉として出すのであれば、9年の義務教育学校も視野に入れた統合や縮小の選択肢として、それを住民とも話し合いたいというように住民に捉えられるような言葉の方がいいんじゃないかなと感じました。お願いします。

⑥委員長

言葉が難しい、分かりにくいというのは、先ほども皆さんから色々ご意見いただいたので、例えば概要版とかでもっとわかりやすい表現のものを作っていくとか、当然、諮問の1, 2, 3は、学校という大きなテーマの中でどうしても重複する部分があるので、学校の形をより具体的に出していくかどうかというのは、これからの議論だと思います。

でも、出していないことには、出会った人に学校どうするのって言われた時に、やっぱり学校の校舎はどうするのか、生徒をどうするのかという問いかけなんだろうなと思いながら話しているので、その辺りはどれぐらいまで出していくのかなっていうところです。

語尾の話は確かにおっしゃる通りで、いろんな答申を見ていくと、何をする

ことが重要ですとか、こういうことが求められますというような、そういった第三者的な表現になっているんですけど、これについては前面に出てるので、そういった表現になっていますけど、方針になるように工夫していきたいと思っています。

それから、義務教育学校の名称を出したのですが、これについてはやはり皆さんの議論を活性化する意味でも、今現在ある制度という、小中一貫とか義務教育学校が人口減少の自治体の中ではトレンドになっていますけれども、お隣の根羽村も義務教育学校でやってよかったという風に言っておられるし、泰阜や天龍、喬木なんかもやっぱり小中一貫で頑張っておられますので、この辺りも出したのですが。B 委員のおっしゃるとおり、ここでは議論してないですよ。ですので、ここは今回出たので、この辺りを視野に入れたというような表現にしていくかどうかというのを、表現の仕方として、村民の皆さんへの説明の仕方として工夫するべきところだなと今聞いて感じました。

⑦F 委員

これをもし今日までの間に話し合ってきたのであれば、私は全くここまで頭がついてきていなかったのも、もし説明をという風になったとしても、どういう風に説明していいかわからないという状況です。ただ内容自体は、そういう方向に向かっていくということを多分おっしゃってくれていると思うのです。

ただ、私たちは、知識や意見交換での現状の課題感も共有が果たされているのかというと、私自身も努力して知識を深める時間を作らなきゃいけないという風に思っております。あとは、OECD や SDGs の言葉の意味がわからないのですが、先ほどお話ししたらウェルビーイングという言葉は多くの方が知っていました。納得はできるんですけども、それはどういう風にしていくのかということを、今初めて自分なりに理解ができました。

皆さんの理解や知識がついてこない、全体のレベルアップを図ることができないだろうと思いますので、私たちがそこを掘り下げて、地域の住民の皆さんに近い言葉でアンケートを作っていくことで、理解がしやすいのかなという風にも今は感じています。

⑧伏木副委員長

先ほどB 委員から出された語尾の話ですけど、そのとおりだなと思いました。委員会が主語という文章にしているので、我々検討委員会としてこういう結論だという語尾に変えた方がいい。そのとおりなんです。

私自身は、今回この資料をいただいた時に、今日はこれについて議論するのかなと思っていたんです。なので、資料B が今日は割愛され、私が前にプレゼ

ンした資料が入っているのかなと思って。中間まとめの案というのはこういう形でとりあえず出すけれども、まだ話し合っていないことも今日この場で話し合うのではないかなと思って私は来ました。先ほど委員長から求められたのでお話ししましたが、諮問の1の(5)で全く同じのがあって、重複しているので、B 委員が先ほど指摘されてましたが、ここでなくて諮問1で十分だろうなと思いました。今日出された内容ですけど、やっぱり文字数がとても多いので、全体的に縮小する、そして一般的な理解ができる言葉でという風に合意されたと思うんです。

私の提案として、前書きのところですけど、ここで必要なメッセージは、持続可能な学校のための教育理念や目標、制度等についてなので、大事だと思うのは危機感、それと、既存の学校観の見直しだと。今までのようにはやっていけない、では何を学校制度としてやる必要があるのかというメッセージが出て、やはり危機感が出るんですね。それをちょっとコンパクトに書ければいいかな。

教育長は冒頭の挨拶で、時代を先取りした夢ある教育とおっしゃっているので、まさにそれに向けた危機感と、今まで高度経済成長期に私は子ども時代を過ごしましたが、もうそんなことやってる時代じゃないということ。昔を懐かしんでも始まらない、子供たちを不幸にするので。そういう前書きで書かれていてウェルビーイングの1番のところは、OECDを削っていくと、国際的に今こういうことが大事だ、もう曖昧で僕はどうなるかわからない、激動の時代だという説明の中で、ウェルビーイングが国際社会でやらなきゃいけないことだと思うんですけど、そんな形で文字数を絞っていくといくつかスッキリするんじゃないかなと思います。

⑨委員長

今、副委員長からご指摘ありましたので、内容についてはなるべくコンパクトにしていくということだと思います。

それから、義務教育学校のことはどうですか。皆さんと今まで議論してこなかったんで、今日提案してるわけですから、それについて、この後のグループ協議で意見交換をしていただくことで何も問題ないと思います。そうであれば、資料2を使ってご説明した方がいいかなとは思いますが。

⑩教育長

お願いします。

⑪伏木副委員長

皆さんお手元の資料2を見ていただいていいですか。

これは義務教育学校の資料ではありません。既存の小学校、中学校の資料で

す。文部科学省のホームページからそのまま切りとっただけで、義務標準法に基づいて、小学校の教員、中学校の教員は、学級数、児童数に応じて配置が決まっているのです。これはとんでもない問題です。見直さなきゃダメな数字なんですけど、財務省がどうしてもこれは変えてくれないので教員が足らなすぎるのです。

これが義務教育学校になると、小学校と中学校が合体しますから、1人減るということです。多くの場合、教頭が1人減っています。小さい学校では、教頭が複数という学校もあります。それで、学級規模が増える。小学校と中学校が合体するので、小さい学校同士だと中学校の技能系教科が決定的な打撃を受けるのです。家庭科専科がない、美術専科がない、体育専科がないとかです。専科は国語と数学の先生に英語の先生がちょっとつくだけみたいなものです。これが全国の小規模中学校の現実です。これは生徒にとって不幸で、責任ある対応とは言えないのではないのかということで、小さな自治体では、小学校と中学校をくっつけることによって、図工に得意な人が美術を持つとか、そういう人事配置をすることによって、中学生の専門の教科を担保できるというわけです。小学校と中学校ですので、人数が少ないから小学校同士を統廃合するって話とはちょっと話が違う。教育の質を担保するために小学校、中学校をくっつけることによって、教員の指導力の充実 教科の専門性の充実を図るという別の目的があります。日本では大変問題になっているのが中1の不登校ですが、これが激減しているという効果があるっていうのは、後からくっついてきました。

日本の小学校と中学校の教員の指導意識の差があります。そこに子どもが適応しきれないという問題が指摘されてきたのですが、義務教育学校だと多くの場合、同じキャンパスの中で小学校の先生と中学校の先生、小学生と中学生が同居するので、その意識、指導の差が薄まってくるといいます。小学校の先生は中学校の先生の立場が分かってきて、中学校の先生は小学校の先生の細やかさが理解できて、お互いが交流でき教員の指導の壁というものなくなってくるといい良さがあるとされます。

ただし、今まで小学校の先生は慣れてるので、小学校の先生が中学生の指導も一緒にということになると負担感を感じたり、その逆もあります。今まで通り学年の横割で全部を教育するっていうパターンでやると、人間関係が9年間変わらないという事態が起こるので、これを導入する学校は条件として縦割り活動、学年を超えた教育活動をたくさんやらないと、居場所がなくなる子どもが出てきてしまう、辛くなる子どもが出てくるということです。一生懸命縦割り活動をやっているのが全国の義務教育学校の現実です。親からするとPTA活動を一緒にやってくれてありがたいという感じとか、学校行事が精選されることがあるということです。

自治体がすぐに義務教育学校にしない理由の1つは、教員を減らされてしまうのではないかと。2つ3つの学校が一緒になって義務教育学校を作ると、それだけ教員の数を減らされるとちょっと辛いという現実があるので、それは県の教育委員会と相談して特別な加配をつけてもらいます。信濃町もそうしています。町費職員をめちゃくちゃたくさん置いていますので、阿智村の村長さんがそういう決断をするかどうかというのは大きいかなと思います。村の予算の教員の給与は、国は3分の1しか出さないで、3分の2は都道府県が出すんですねここに一定のルールがあって、その数字でしか国と県はお金出さなくて、その人数ではとてもじゃないけど小規模校はやっていけないので、そうすると、村が独自で、職員の給料出すってことです。それを町費職員、町費教員、村費教員、村費職員という人件費です。県からお金をもらう、国からお金をもらう。プラス村が独自にお金を出して、1人英語の得意な先生を雇うとか、保健の先生を雇う、図書館司書を雇うとか、そんな風な努力をしています。小さい学校の課題というのは、赤で線が引いてあるものは、もうどうにもならないかなという線で、意識を変えることによってちょっと改善はできますよっていうのが青です。

次の資料の参考というところの4・5制の小中一貫カリキュラムと書いてあるのは、信濃小中学校のお手伝いをした時の資料です。全国では4・3・2という3分割で9年間の教育課程を作る学校が多いですけども、4・3・2の最後の2年は受験に特化した教育課程になりやすくて、東京なんかまるっきりそうです。私は反対をして、4・5制にしましょうということで今うまくいってと思っています。受験勉強に有利な教育課程にしてるという考え方が、私が思う日本の公教育にとって子どもを反ウェルビーイングにしてしまう。ウェルビーイングにするためには、受験に特化したカリキュラムではなく、地域の中で地域住民とともにいろんなことを考えながら、いろんな学年と一緒に学校教育活動をやっていく、そこで人間性を培う、そういう子が学力が低いなんていう事実はありません。

⑫F 委員

日本の大学生は、現状遊びに行くみたいなこと、大学イコール遊びみたいなイメージを親として持っているのですが、海外の大学受験とか大学生はどうなんでしょう。

⑬伏木副委員長

私たちの世代は、私今62才になろうとしていますけど、大学は遊びに行くところだったんです。私もよくサボりました。でも今の大学生はめちゃくちゃ真面目です。授業をサボりません。私の授業15回全部出たりします。ほかにやる

ことないのと本当に言いたくなってしまうぐらい、今の学生は損することをしません。もちろん例外ありますよ。地域おこし協力隊なんかに出てくる子たちもいるのですけれども、損すること、無駄なことをしないというか、大学生のイメージは変わってきました。就職活動はどうでしょう。専門は、大学では3年以上で学ぶのです。でもまだ専門を学ばないうちから就活が始まるんです。おかしいですね。こんなのは日本ぐらいです。

私が行ったフィンランドでは、修士論文が書き上がった証明書を持たないと面接に行けません。卒業式という一律がありません。卒業できる時期が違うからです。日本は一斉就職、一斉卒業です。日本は日本の良さがあると思うのですが、その中でどういう風なのがウェルビーイングでいいのかということを考えていったほうがいいのではないかなと思いました。

⑭委員長

では今の先生の説明を含めて、グループ討議の時間をとります。グループはいつも同じメンバーになっちゃう時もありますけど、15分をお願いします。

<小グループで協議（質問・意見）と共有>

<意見交換>

⑮委員長

まとめの発表をお願いします。

⑰G 委員

その小中一貫校についての記載、今回初めて出てきたという中でメリット、デメリットはなんだろうというところが、まだ私たちの中でもしっかり理解ができてないところがあるなということで説明をしていただきました。

⑰E 委員

代わって説明させていただきます。一貫校というメリットを先ほど先生に教えていただいたわけですが、実際には私たちが説明する中で、5校の小学校がただ単なる統合をする小中一貫校のメリット、デメリットは何なんだということから入っていかないと、私たちは説明できないという話だと思うんです。先ほど先生に聞いた、そういうメリットがあるんだったら、そちらの方がいいですよ。そこまでを説明していかないと話にならないんじゃないのというのがまず感じたことです。

それから全然話は違ってくるんですけども、スクールコミュニティ、地域と

どうやって学校が繋がるんだろうっていうことについてですけども、今、小学校が5つある中で、各地区とも何かなんかでその子どもとおじいちゃん、おばあちゃんや親御さんが繋がっている部分があるんですけども、今度それが1つの学校になった場合、どうやって繋がるんだろうか、授業のカリキュラムの中に持ってくる可能性があるのかないのか、そこらへんまで説明してやれないと、なかなか地域の住民も理解しないだろうし、PTAも理解しないんじゃないかということ話を話し合いました。

⑱H 委員

このグループでは、書き方についての意見がたくさん出ました。

説明を聞いた人たちが遠くのことに感じるのではなくて、自分たちのこと、身近に感じられるような、意味が分かりやすい書き方にしていっていいんじゃないかということで、例えば文部科学省ではこういう風にやってる、国際的にはこうっていうようなことを遠いことに感じてしまったりするので、資料と主な内容を分けるようにしたらどうかと思います。

例えば、3ページの(3)1のところですけども、文部科学省はというところから始まっている部分のところは資料にして、小学校の専科指導員による教科担任制を導入していきます、今後は中学年へも拡大していきますみたいな、わかりやすい内容だけ示していくといいんじゃないかということで、それについては中間のまとめと、答申のところを出しながらも、最後の答申のところより詳しく、というように分けていってもいいのではないかなというようにことも出されました。

また、その文部科学省が、持続可能な学校ということについては、現状としてここが持続可能ではない、だからこうしていくということを書いていく。それは決して特別なことではなくて、今ここに書いていただいていることとほぼ重なっていくので、そんな書きぶりをしていったらどうなのかなというようにことも出されました。

それから、阿智村で今もうすでに行っている良い取り組み、例えば浪合の山村留学だとかも、今まで行ってきた良さとして、引き続きやっていくのかやっついていけないのか、その今までやってた良さっていうものも加えて書いていったらどうかなという意見も出されました。

⑲I 委員

今日の資料はすごく立派というか、ああなるほどということばかりで、文言については、先ほどBさんや先生もおっしゃったように直していただけたと思うので、その点はいいと思うんですけど。

まず学校を1つにまとめてやっていくというところがはっきり確認が取れて

なかったような気がして、ぼやっとした状態で、この1, 2, 3の話し合いって感じになってきたような気がして、なんかモヤモヤとして頭の中の整理がつかなかったという点があります。どちらにしても、危機感という言葉が先ほど言葉に出ましたが、これはやっぱりいかんせん子どもたちのニーズが、少なくとも学校の運営が成り立たなくなってくるということを考えれば、どうしてもまとめなきゃいけないということは当然理解はできるんですけども、メリット、デメリットという点を整理して話していかないといけないんじゃないかっていうことも考えられます。そうなってくると、今までの学校という概念はもうとっばらって、新しいコミュニティとかそういったものを取り込んで新しい学校を作っていくといけないんじゃないかっていうような流れで持っていくと、この難しい言葉をまずぽんと出されちゃうと伝わらないっていか理解していただけないような気がしますので、まとめて具体的な例を挙げて、それから質問内容の話に持っていくっていただかないと、なかなか地域住民の方と話をした場合にも実現ができないんじゃないかなっていうことを話しておりました。

⑩J 委員

中間まとめで地域の人に伝えていく上で、具体例まで全部話さないといけないとなると、結構膨大になっちゃうし、理解がなかなか地域の方にしてもらえないんじゃないかと思うので、危機感だったり、こういう状況だということをまず話す段階なのかなと思います。中間なので、具体例とかはもうちょっと地域の人に話すなら、このまま出しちゃうとそうっていくのではないかと。丁寧に説明をしていた方が、地域の人たちも話を聞くのですが、自分たちが説明するのが難しいので、もうちょっと資料がなんとかないと嬉しいなと思います。班の方で話し合った内容ですけど、説明の中で出てきた似たような意見ということにはなろうかと思います。

⑪K 委員

まず、この質問の内容を地域の方々に提示をして地区懇談会に行ったとしても意見は出ないんじゃないか、説明で終わるんじゃないかという感想です。

そもそもこの内容を改めて見てみると、この質問の内容に答えられてないという風に思います。

小中学校における急激な児童生徒数の減少が予想されるから持続可能な学校であるためにということですね。学校運営や生徒のどのようなものを導入していくべきかという内容だという風に思います。

今、持続可能、サステナブルになるためには、建物の老朽化による建て替え等の問題があったり、先ほどご説明がありましたとおり、教員の配置の工夫

をしない限りは教育の質を担保できないといったようなことだとか、様々な今置かれている危機感というものがあるわけですね。この危機感をきちんと明確にこの中に落とし込むだけで、具体的な方法として、今のこの1中学校、5小学校、これを維持していくことができるのかできないのか、できないとするならばどういう方法があるのか。統合どうのこうのじゃなくて、できる方法を明示するのか、統合ということもなんとなく私たちの頭の中で「もやっ」としながらも、行き着くところはここだよなということは思っているのですけれど、なかなか何かに配慮をしながら言葉に出してないんですよね。

ただし、中間まとめは地域住民の方に声を聞くとてもいい機会ですよ。懇談会に行った時に、地域の方々のリアルな声を聞いてくるべきなんですよ。そのためには、やはり方法としての一貫校、もしくは、先ほど説明がありました縦割といったことをしていく中で、将来に向けた教育が担保できるんだというようなメリット、デメリットも含めながらきちんと地域の方々に説明する中で、地域の方々の声をきちんと捉える必要があるのかなという風に思います。

この文書の中で、例えば小中一貫校というところにもう明確に書いてありますけれども、これを大前提とするのではなくて、統合の可能性もあるのではないかなというような、そんなの必要ではないかなというような意見もありました。やはり委員会として提示すべき内容や言葉遣いにすべきかなというような意見もありました。

それから、中学生の意見というものもやはり聞いてみるという機会も必要なのかなといったような意見もありました。

②J 委員

丁寧に説明していった方が、地域の人々の反発も少ないと思います。

③委員長

はい、ありがとうございました。予定していた時間いっぱいになってしまったので、皆さんの意見、ちょっと集約するわけにはいかないのですが、今日出てきた意見はかなり深まったかなと思っております。

今、K 委員のお話もありましたが、統合というワードももう出してもいいんじゃないかというようなお話とか、それは議論を進める上でのものとか、H 委員が言われた弁償法的にやって、メリット、デメリットで危機感があるからこういう風にしたい方がいいんじゃないかと、そういった理論展開も色々ありました。

ちょっと確認しておきたいのは、信濃町の方のプロセスは、町長さんが先に統合を言ってからスタートだったと思います。ただ阿智村は逆のプロセス。まずはこういったものを既存の概念にとらわれずに考えて、それで1番いい方法

を見つけるという、そういうプロセスだという風に私は理解しているので、そのへんの整理をもう1回したいと思っています。

今日はもう時間もないし、1年経ってしまいますので、ここでご提案なんですけど、今日出していただいた諮問1では、かなりその危機的な状況は出してるつもりですが、校舎の施設環境も含めて、各教員配置も含めてですけども、そういったものをざっと見ていただいた中で、皆さんが今日かなり深く受け止めていただいたと思うので、これを例えば電子メールでもいいし紙でもいいし、直接教育委員会を訪れていただいてまとめていただいても結構なので、松澤先生と話し合ってまとめていただいて、できれば今月いっぱい、次回が2月20日なので、それまでに皆さんにもう1回ご提案いただけないでしょうか。

1, 2, 3の答申でも結構ですけれども、それぐらいの勢いで皆さんの意見をそれまでに吸い上げて、作ってお出しするというプロセスにしたいと思うのですが、ちょっと無理がありますか。

②④松澤専門主事

わかりました。2月20日に最終を予定しておりますので、それまでに、今委員長がおっしゃたように、ご意見のある方は来ていただいて、私と相談する、私もお聞きする。その時に、ここをこんな風な記述にするっていうような形で書いたもの、あるいはメールで持ってきていただき、集約させてもらって、それを委員長のところへ、今月いっぱいぐらいのところでお届けし、再構成して20日の資料とする、そんなようなことでどうですか。言葉の語尾についてと伏木副委員長に指導いただいた、分量を減らすということは、承知しましたので、それ以外の所でご意見がある委員は、私の所へ文章を添えてお伝えください。

②⑤B 委員

質問ですが、今回1と3は別で、2は相当手直しがあると思います。今日の議論を聞いている限りでは大きく変わると思います。その色々なご意見を聞いて、松澤先生が直した最終的な諮問2に対しての中間まとめの案は2月20日の当日、もしくはその2, 3日前に郵送で送られるまで委員は見ることはできませんか。それとも、それより前に小委員の人たちにももう少し早く見てもらって、どう変わったのかを確認することができるのでしょうか。2月20日の近く、もしくは2月20日にしか見ることはできないとか、いかがでしょうか。

②⑥委員長

スケジュールすごいタイトなんですよ。ですので、2月20日、皆さんの提出されるご意見の量にもよりますが、まとめきれんかどうかっていうのは今わからないので、例えば、20日にもう1回討議の場ができそうですので、本当は

そこでまとめのところだったのですが、そこでこういった会議もう1回やって、そこでもう1回作り直すと。で、そこでまとまらなければ、もう1回やってもいいです。皆さん嫌だと思いますが、年度末で。でもそれぐらいやらないと、今日の熱量は受け止めきれないなという風に感じていますが、事務局、スケジュール感としていかがですか。ぜひお願いします。

②⑦教育長

ご迷惑かもしれませんが、2月20日にまとまらないのであればぜひ臨時の会をお願いしたい。

②⑧委員長

もしご意見を出していただけない方がいらっしゃったら、総論賛成みたいに受け取らせていただきたいと思います。この年始早々頭を悩ませて、大変恐縮ではございますが、よろしくをお願いしたいと思います。グループでまとめて発表されたものと同じでも結構です。個人で出していただく必要もないし、例えばこういうことになったよって出していただくのもいいですし、とにかく皆さんの声を聞きたいと思います。

②⑨F 委員

たまたま岐阜の方で教育委員会をされている人なんですけど、岐阜市の草潤中学校というところで、不登校の生徒さんが自分の興味のある事を選択して学べる時間がある公立学校があるという情報をいただいたものですからご紹介します。今回の中間には関係ないんですが、視察に行ってみたりして、私たちの検討の参考になるかなと思います。

③⑩委員長

ありがとうございました。それでは、期限としては今月末までに皆さん、よろしくをお願いしたいと思います。教育委員会のメールアドレスは聞いていただいて、お願いしたいと思います。事務局よろしくお願いします。

5 協議のまとめ（伏木副委員長）

今日は冒頭、教育長がご挨拶で、「時代を先取りした夢のある教育のあり方を議論してほしい」というお話が改めてありました。

委員長の方からは、この時代だからこそ、多様な意見を受け止めつつ、みんなが納得できる案に着地したいというお話でした。意見がまた出ましたので、これを上手に収束したいと私も思いました。

協議の方ですが、①のところの今後の推進日程について松澤専門主事の方から

説明があり、3月下旬から4月までに なんとこの①②③④と努力をされるということで、大変だと思いますけれども、こんな形で村民に異論のないように説明会をします。

この④が問題なわけですね。地区懇談会開催、ここにおられる委員の皆さんが手分けして住民に向けてお話をすると。その中身がどうなんだということで今日決着がつきませんでしたけど、これを、今の松澤先生のお話ですと、2月20日にもう1回議論するということなので、1月末まで、委員の皆様、今日の議論の追加を教育委員会の方に 出していただければと思います。本当だったら、フォームズとかで一括できるとすごく事務局もありがたいと思うんですけども、いろんな方法でとにかく意見を出すということになりました。

場合によっては、2月20日に決着つかなければ3月にというお言葉も教育長の方からありました。またこの3月下旬から4月までの①から④の教育委員会サイドからこういう丁寧な住民向けの説明、これは説明を一方向的にするだけじゃなくて、意見を受け入れたらどうかというお話もあり、またパブコメや保護者会だけじゃなくて、お年寄りの方も含めた人々への紙ベースの意見聴取も必要ではないかと。それに対して教育長も了承されていますので、大変だと思いますけど工夫していただきたいと思います。

今日は諮問の2のまとめについて、文言から、また長所、短所を含めて記載すべき、また書き方の工夫、オープンと資料を分ける、また今までの村の良さも入れたらどうか、リアルな声を住民から集めるための情報をもっと提供すべきなど、色々な建設的なご意見が出されたと思いますので、山ほど課題が出ましたけれども、事務局の方でまた取りまとめていただければと思います。

今日予定された内容は十分できませんでしたけれども、こんなところが今日の内容じゃないかと思っていますので、よろしいでしょうか。

6 連絡（松澤専門主事）

本日は、ご意見、誠にありがとうございました。

今、議長からもありましたが、次回、2月20日、それに向けてご意見を集約させていただくということであります。私の方へご意見をいただくのは、1月いっぱいといいましたが、早くいただけると、委員長の方へ報告するその時間ができますので、1月20日までをお願いしたいと思います。

最終回の会場は、ここではなく公民館の1階になりますので、お間違いなくお願いしたいと思います。以上です。

○岡庭委員長

また次回も公開でよろしいですか。（異議なし）

○松澤専門主事

次回公開ということで確認をさせていただきます。

それでは閉会の言葉，教育次長お願いします。

7 閉会の言葉

以上をもちまして、第5回阿智村学校のあり方検討委員会を終了とさせていただきます。大変ありがとうございました。

8 次回会議

(1)第6回委員会 2月20日(木)午後4時から午後6時 公民館1階大ホール

(閉会 午後6時16分)

教育長・委員長 署名／捺印